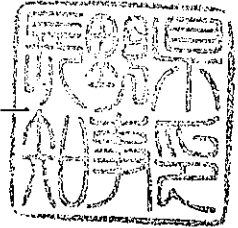




4情法第8号
令和4年(2022年)4月18日

公益財団法人長野県スポーツ協会
代表者 林 泰章 様

長野県知事 阿部 守



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和4年4月18日 から 令和9年4月17日 まで